

事 務 連 絡

平成23年5月2日

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県

栃木県、東京都、千葉県、新潟県、長野県 災害救助事務担当者 殿

厚生労働省社会・援護局総務課

災害救助・救援対策室救助係

平成23年度災害救助費等負担金の所要見込額の提出について

標記の災害救助費等負担金については、平成23年度第一次補正予算成立後、速やかに交付決定を行う予定であるが、事前に各都県及び管下政令指定都市及び中核市並びにその他の市町村における所要見込額（補正予算額として差し支えない）を把握したいので、5月9日までに別紙（所要額調書）により提出願いたい。交付申請手続きについては、調整の上、早急に連絡する。

なお、災害救助費等負担金の地方負担については、総務省において特別交付税により所要の財政措置が講じられる予定である。

### 所要額調書

都道府県名: \_\_\_\_\_  
部署名: \_\_\_\_\_  
担当者氏名: \_\_\_\_\_  
連絡先: \_\_\_\_\_

	員数	単価	金額	国庫負担額
	A	B	C=A*B	C*1/2
避難所の設置				0
応急仮設住宅の供与				0
民間借り上げ住宅の貸与(賃借料)				0
炊き出しその他による食品の給与				0
飲料水の供給				0
生活必需品の給与又は貸与				0
医療及び助産				0
被災者の救出				0
住宅の応急修理				0
学用品の給与				0
埋葬				0
死体の搜索				0
死体の処理				0
障害物の除去				0
法34条の補償費				0
輸送費				0
賃金雇上費				0
事務費				0
計	0	0	0	0